

## ソニー生命の市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)を構成する 既契約価値の試算結果について

2011年2月14日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

ソニー生命では、経済価値ベースのリスク管理を実践する中で資産負債の金利ミスマッチリスクの縮減を行ってまいりました。昨年度末には、従来に比べて金利変動を中心とする金融市場要因の影響を受けにくい資産負債構造を構築しておりますが、当社株主をはじめ投資家の皆様に対して、当社より適時・適切な情報開示を積極的に行なうため、当年度におきましても四半期ごとに既契約価値の試算結果をお伝えしてまいります。今回、2010年12月末の市場金利およびボラティリティを用いて、2010年3月末のソニー生命の既契約価値を試算しましたので、その結果をお伝えいたします。

- 既契約価値について、その構成要素である確実性等価利益現価とオプションと保証の時間価値部分の変動試算を行いました。2010年3月末の保有契約に対して、計算前提のうちスワップ金利および金利スワップション・為替レートのインプライド・ボラティリティだけを2010年12月末の数値に変更して試算した結果、既契約価値の当該部分は2010年3月末から約1,740億円減少となりました。
- 既契約価値の残りの構成要素であるフリクショナルコストとヘッジ不能リスクに係る費用については、試算を行っていません。

なお、MCEVの残りの構成要素である2010年12月末の修正純資産は、2010年3月末から約1,230億円の増加となりました。これは、超長期金利を中心に金利水準が低下したため、満期保有目的で保有している超長期債券の含み損が含み益に転じたことなどによります。

上記の試算は、2010年3月末から12月末までの間に生じている以下の変化を考慮しておりません。

- ・保有契約が増減すること(新契約獲得による増加分や解約・失効による減少分など)やその商品構成の変化
- ・スワップ金利と金利スワップション・為替レートのインプライド・ボラティリティを除く計算前提の変化
- ・フリクショナルコスト、ヘッジ不能リスクに係る費用についての変化

なお、今回計算に用いました12月末のスワップ金利、および金利スワップション・為替レートのインプライド・ボラティリティについては、12月31日の日本のマーケットが休場であったため12月30日のデータを使用しております。

また、試算の妥当性については第三者の検証は受けておりません。

以上